

現実からひろげる 教育実践のアップデート ～世代・立場を越えて協同していくために～



# 第43回 研究集会

府立人研だより

大阪府立学校人権教育研究会事務局  
2023年12月12日 第12号発行

2023年もあとわずかとなりましたが、いかがお過ごしでしょうか。今年も日々の実践のアップデートにつながる研究集会を企画しました。多くのみなさまのご参加をお待ちしています！

日時：2024年1月26日（金）10：00～17：00

（午前**全体会**受付 9：30～、午後**分科会**受付 13：30～）

会場：府立市岡高等学校

アクセス：JR環状線・大阪Metro中央線  
「弁天町」駅より東南東へ約400m

資料代は¥1,000です。

※今年度は会場の受付で現金でお支払いください。  
※大人教中河内大会へ参加された方は、その参加券についている府立人研第43回研究集会参加券をお持ちください。資料代が不要となります。

★お願い **名札と上履き**をご持参ください。  
昼食は各自でご準備ください。



別紙【申込用紙】に希望の分科会をご記入いただき、2024年1月18日（木）までにE-Mail、FAX、郵便または府庁逕送便でお申し込みください。

午前 **全体会** 10:00～12:30（受付 9:30～）

子どもの内なる声があふれ出す学校づくり  
～「こども基本法」と子どもの権利～

講師：田中 文子さん（公益社団法人子ども情報研究センター理事）

2023年4月1日、「こども家庭庁」「こども基本法」がスタートし、日本で初めての子どもの権利を包括的に保障する法律が施行されました。その一方で、コロナ禍を経て子ども・子育てを取り巻く状況は深刻化の一途を辿っています。

講師の田中文子さんは、「待望の法律ではあったが、直面する現実に対し、みんなで議論を深め一緒に考えていく姿勢で取り組むことこそが今求められている」と話されます。法律に書かれている子どもの権利の理念を実質化し、学校現場に根づかせていくために、私たち教職員には何ができるのか改めて考える機会としたいと思います。

★子ども情報研究センターの機関誌『はらっぱ』の販売もあります。



午後 **分科会** 14:00～17:00 (受付 13:30～)

第1分科会	第2分科会	第3分科会
<p>「障がい」はどこにある？ ～インクルーシブな学校・社会を実現 するために我々教職員ができること～</p>	<p>スクールロイヤーの 取扱説明書 ～子どもの人権・最善の利益を守る 教育現場へのアドバイス～</p>	<p>先生たちとの“つながり”で つくりあげていく人権教育</p>
<p>講師：松波 めぐみさん (大阪公立大学 非常勤講師) 報告：府立大手前高等学校 大阪府教育センター附属高等学校</p>	<p>講師：山口 崇さん (大阪府スクールロイヤー)</p>	<p>報告：和泉市立石尾中学校 和泉市立富秋中学校 府立中央聴覚支援学校</p>
<p>障がいのある人にとって、その「障がい」はどこにあるのか。それについて障がいの個人モデル・社会モデルという2つのとらえ方があります。「障がい」はそれを持つ個人の特性(身体特性、発達特性など)そのものに起因するものと考えられる個人モデル、その人を取りまく社会の環境により特性が「障がい」として表出すると捉える社会モデルの2つがあります。</p> <p>この分科会では、障がい者の権利に関わる世界の動き、日本の動き、「障がい」はどこにあるのか(個人モデル・社会モデル)、合理的配慮、をキーワードについて松波めぐみさんからお話をさせていただきます。また、府立学校の通級の取り組みの実践報告も交えながら、共生社会の実現において学校で必要な取り組みとはどのようなものか、障がいのある生徒が過ごしやすい学校とはどのような学校かを、参加者のみなさんと考えていきたいと思ひます。</p>	<p>「スクールロイヤーって何？」 「どんなことをスクールロイヤーに協力要請ができるの？」といった疑問にこたえられるように、前半では府内でスクールロイヤーとして活躍されている講師をお招きして、スクールロイヤー制度の基礎的知識に対する学びを深めます。そのうえで、学校園における子どもたちを取りまく問題(人権侵害事象、いじめ等)について未然に防止するとともに、法的な知見に基づいて教育現場で適切に問題の解決を理解するための機会にしたいと考えています。実際に取り組みされた学校現場からの相談事例や、その他たくさんの実例をご紹介します。後半では参加者のみなさんと共に、グループワークも交えて各校での課題解決の取り組みに向けたイメージを共有し、前・後半を通して、各学校現場の明日からの実践につなげていただきたいと企画しています。</p>	<p>すべての学校で人権教育(HRや研修)が組織として体系的に継承できているわけではないと思ひます。多くの学校で人権教育の継承と再構築が必要となってきたのではないのでしょうか。</p> <p>「今まで人権 HR の企画などをしてくれていた先生が転勤してしまった…」と教材づくりなど現場でも悩まれている先生もいらっしゃると思ひます。人権教育に教科書や指導書はありません。やはり聞く・知ることからはじまります。実践報告では、先生方とのつながりによってつくられたり改良されたりした人権 HR 等を紹介していただきます。この分科会では教材づくりのノウハウではなく、先生方との“つながり”をテーマにこれからの人権教育について考えていきたいと思ひます。そして、日々の生徒たちへの声かけやHR、授業のあり方について交流しながら考えていく分科会です。</p> <p>みなさんでこれからの人権教育について“対話”をしながら深めていきませんか？</p>

**府立人研** 大阪府立学校人権教育研究会

〒533-0024 大阪市東淀川区柴島1-7-106 府立柴島高等学校内  
(通送便は「府立人研」とお書きください。)

TEL・FAX 06-6324-3822 (直通) (お電話の場合は、火曜日をお願いします。)

E-Mail [furitsujinken@nifty.com](mailto:furitsujinken@nifty.com) (お問い合わせは、なるべくメールをご利用ください。)

U R L <http://furitsujinken.in.coocan.jp/>



↑府立人研HPも  
チェックしてくださいね

\*「府立人研だより」の掲示・配布をお願いいたします。各校の人権教育の充実にお役立ていただけましたら幸いです。\*